

第16回宝塚市手話言語施策推進会議 議事録

日時：令和6年（2024年）7月1日（月）18：30～20：30

場所：宝塚市役所 3階 3A会議室（旧2-3会議室）

【次第】

- (1) 令和5年度事業報告について
- (2) 令和6年度事業計画について
  - ア 手話講座関連（ふれあいトーク出前講座（市民向け）、職員向け ほか）
  - イ 図書館との共同事業
    - ①「手話で楽しむ絵本の世界」②「絵本で楽しむ手話の世界」
  - ウ 宝塚市手話言語条例パンフレットの配布
  - エ 手話言語の国際デーライトアップ
  - オ 手話言語の国際デーイベント
  - カ 宝塚市手話言語講演会
  - キ 仕事始めの式典
  - ク 3月宝塚市手話月間

【参考資料】

- ・資料1 令和5年度手話関連事業報告
- ・資料2 令和6年度手話関連事業計画
- ・資料3 令和6年度宝塚市手話言語講演会講師（案）
- ・資料4 令和6年度宝塚市手話月間 宝塚市立中央公民館での展示について（案）
- ・資料5 第15回宝塚市手話言語施策推進会議議事録

【出席者】

委員 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師 平 英司  
宝塚手話サークル連絡会 代表 松原 理恵  
宝塚ろうあ協会 会長 加藤 めぐみ  
宝塚市教育委員会事務局 特別支援教育担当副課長 高橋 範充

【欠席者】

宝塚市身体障害者福祉団体連合会 会長 志方 龍  
宝塚商工会議所 中小企業相談所 所長 胡中 美伸

※順不同

【協議録】

（事務局）

本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。初めに、今年度、委員の交代がありましたので報告します。市民団体の宝塚市手話サークル連絡会会長の田中準子様から代表の松原理恵様に交代されました。団体名称も宝塚手話サークル連絡会に変更されました。改めて、本会議の趣旨を説明します。本会議は、宝塚市手話言語条例第6条の規定に基づき、市が推進する施策の実施状況、見直し等につ

いて、広く市民、事業者、知識経験者の方々にご意見をお聞きするために開催するものです。それでは、本日は委員長が欠席ですので、以降の進行は、代理の委員にお願いします。

(委員)

それでは、議事に入ります。事務局から報告をお願いします。

(事務局)

議事(1)令和5年度事業報告について、また議事(2)令和6年度事業計画のア・イ・ウについては、説明を省略します。時間をとりますので、各自、資料をご確認ください。

(委員)

令和6年度事業計画の資料に記載のある数字は、6月までに実施した事業の数字ですか。

(事務局)

人数が入っているものは、済んだ事業です。空欄のところは、今年度、計画している事業なので、実施後、数字が入ります。

(委員)

職員向け手話研修については、昨年度と同様に今年度も実施する予定ですか。

(事務局)

令和5年度の職員向け手話研修は3回実施しました。今年度も同じく3回の予定です。

(委員)

職員向けの新人職員研修は全員受けたのですか。また、その他の職員に対する研修は、どのような基準で受講されるのですか。

(事務局)

新人職員研修は、4月から新任職員として配置されたすべての職員が対象です。今年度は、92名が受講しました。職員手話研修は、人材育成課を通じて、希望者が参加します。今まで受講したことがない方を優先にして申し込みを受け付けています。

(委員)

申し込む前に研修の内容等のPRはありますか。

(事務局)

人材育成課を通して、日程、場所等の案内文を配布し、ご自身の都合に合わせて申し込みます。

(事務局)

研修の内容は、初歩的な日常会話を目指しています。以前は、初級とステップアップクラスを設けたときもありましたが、現在は初級のみです。

(委員)

令和6年度事業計画のふれあいトーク出前講座の10月15日の指導講師欄に宝塚ろうあ協会と宝塚手話サークルの記載がありますが、内容を教えてください。

(事務局)

手話落語をやって欲しいという依頼がありましたので、宝塚手話サークルに所属されておられて、落語をしている方に協力をしてもらいます。宝塚ろうあ協会からの講師が、聞こえないことでの困りごと、日頃どのように接して欲しいか、また簡単な手話表現を指導します。そこに加えて、手話落語を見たいということです。

(委員)

申し込みのときに民生児童委員連絡会から手話落語が見たいという依頼があったということですか。

(事務局)

そうです。以前、手話落語を見たことがあるので、できれば見たいというご要望でした。

(委員)

手話落語は初めての試みです。落語イコール聞くものというイメージの方がほとんどだと思います。手話落語をはじめて見る方もおられると思うので、啓発につながると思います。

(委員)

今年度がはじまってまだ3ヶ月ですが、こんなにたくさんの講師派遣の依頼があり、素晴らしいなと思いました。今年度はまだまだあるので、もっと増えそうで楽しみです。

(委員)

私も同じように思いました。出前講座の申し込み数が年々増えています。地域の人たちが、手話に興味を持ってくれて嬉しく思います。

(委員)

他に質問がなければ、議事を進めます。議事(2)エについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

手話言語の国際デーライトアップについて説明します。令和5年度は、9月23日の手話言語の国際デーに合わせて、大本山中山寺、ぷらざこむ1、宝塚市立スポーツセンターの市内3施設でライトアップを行いました。令和6年度も、継続してブルーライトアップによる啓発を続けたいと思います。会議が始まる前に、委員からぷらざこむ1の外壁工事が始まると聞きました。9月にはまだ建物の周りに足場が組まれているそうです。ぷらざこむと連絡をとり確認します。大本山中山寺は、昨年度に引き続き、宝塚ろうあ協会がお願いに行く予定だと聞きました。昨年度は、市の担当者も同席しましたが、今年度についてはどのように考えていますか。

(委員)

お忙しいと思いますが、一緒に行っていただければと思います。

(事務局)

同じ日に行けるのが良いので、日程の調整をお願いします。昨年度は、宝塚市立スポーツセンターの壁面をライトアップしましたが、今年度は、協議中の案件があります。昨年度、他課で、ホテル若水でプロジェクトマッピングを行う試みをしました。これは、市が宝塚大学と包括連携協定を結んでおり、その一環で協力してもらってライトアップを行いました。宝塚大学の新宿キャンパスにある機材を宝塚まで運んでくるという、非常に大掛かりな事業で、同じことをしようと思うと、費用が100万円ぐらいかかります。今、宝塚大学とのコラボレーションで新しくできた市役所第2庁舎の壁面を青く照らすことができるか協議を始めています。まだ不透明ですが、包括連携協定の中で対応できるかと思っています。

(委員)

宝塚市立スポーツセンターのライトアップは取りやめるということですか。

(事務局)

職員の動員数を考えると、もし市役所第2庁舎を実施するなら、宝塚市立スポーツセンターと同時に行うのは難しいです。

(委員)

市役所第2庁舎のライトアップが無理な場合は、宝塚市立スポーツセンターのライトアップを行いますか。どちらか1つならできるといえることですか。

(事務局)

もし、市役所第2庁舎が難しければ、宝塚市立スポーツセンターを含めた他の場所でのライトアップを検討します。昨年度の実績があるので、宝塚市立スポーツセンターは話が進めやすいと思いますが、今年度、まずは市役所第2庁舎で調整を進めます。

(委員)

もう1つ確認ですが、ホテル若水の件は、実施の予定ですか？宝塚ろうあ協会としてホテル若水にご挨拶に伺う必要はありませんか。

(事務局)

ホテル若水がライトアップの機材を持っているのではなく、宝塚大学が機材をお持ちなので、宝塚大学と話を進めています。

(委員)

宝塚大学との交渉がまとまった場合、ホテル若水、または他の場所でのライトアップができるということですか。

(事務局)

ホテル若水をライトアップすることになると、市役所第2庁舎のライトアップとはまた規模の違うお金がかかりますので、予算の面で難しいと思います。

(委員)

宝塚大学と交渉中とのことなので、その辺りはお任せいたします。

(委員)

確認ですが、ライトアップは宝塚ろうあ協会の行事ということでしょうか。それとも宝塚市手話言語条例の活動としての行事ですか。

(事務局)

昨年度、宝塚ろうあ協会が大本山中山寺にお願いに行かれるときに、市も一緒に行きました。宝塚ろうあ協会の行事として、ライトアップについての協力依頼もできますし、市の方でも兵庫県から公共施設のライトアップ協力の通達もきていますので、どちらの側面もあります。

(委員)

手話言語の国際デーのライトアップについて、他に何かありますか。

(委員)

昨年度の宝塚市立スポーツセンターのライトアップは、印象が薄かったという意見がありました。庁舎の河川側を照らした方が、車で通る人たちにもよく見えて良いと思います。

(事務局)

宝塚大学と話し合いを始めた当初の案では、市庁舎の上にある円筒の議会棟をライトアップできたら、通行している人にもよく見えて、アピールになると話をしていました。しかし、今年度9月に市役所も外壁工事をする予定になっており、ちょうど9月23日を含む3連休は工事関係者以外の立ち入りができない可能性があります。道路から比較的に見やすい場所で、庁舎でできるところ、また来庁者のすべての方

へという意味もこめて、市役所第2庁舎で調整をしています。

(委員)

市役所第2庁舎のブルーライトアップは、末広公園側の方を照らすということですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

宝塚駅前にモニュメントがありますが、それを青く照らせたらという意見がありました。今からでは難しいと思いますが、管轄は阪急電車になるのか分かりませんが、交渉はできますか。阪急川西百貨店では、川西市のろうあ協会が協力して、手話教室のようなイベントを開催していました。阪急梅田百貨店でも、毎年聴導犬のイベントが開催されているようです。福祉に興味があるかと思うので、交渉してみたら良いと思います。

(事務局)

協力してもらえる企業や施設が増えることは、非常に良いことです。今、話に出たモニュメントは、宝塚歌劇の像だと思いますが、ライトアップをすることは、技術的にはそんなに難しいことではないと思います。ただ、昨年度、今年度と協議を進める中で、費用面の問題と同時に、機材を配置する際の安全確保をしっかりとする必要があります。駅前には、不特定多数の方が、いろいろな動線で動く場所なので、安全面を配慮しながらできるかは、警察等を含めて検討する必要があると思います。時間がかかるかもしれませんが、条件を整えば実施できると思います。毎年9月23日は、手話言語の国際デーなので、そういう案があることを頭に入れながら、次年度以降の準備をしていくことは良いことだと思います。

(事務局)

手話言語国際デーのライトアップについて、市の広報誌に掲載をしますので、2ヶ月前には原稿の提出が必要です。それまでに掲載内容の決定をしなければなりません。

(委員)

場所の決定は、いつまでにする必要がありますか。

(事務局)

広報誌掲載の1回目の依頼申請を、7月中旬に必ず行わなければならないです。その後、修正内容の確認が2～3週間後にあります。最終日が何日かは月によって違いますが、8月の修正内容の確認の時には、決定が必要です。掲載内容については、前回と同じぐらいの規模は載せたいと考えています。

(委員)

7月中旬に掲載申請したライトアップの場所を、8月の校正のとき変更することはできますか。

(事務局)

できます。ただ、ライトアップする施設が増えたり、掲載する記事の文字量が増えたりすると、縮小される場合があります。前回と同じ3ヶ所ぐらいの目安で依頼をしたいと思います。掲載が間に合わなくても、市のホームページはその都度更新できますし、チラシも、ぎりぎりまで待つて掲載できます。

(委員)

ぷらごこむ1については、今週中、遅くても来週末には報告いただけたと思います。大本山中山寺については、宝塚ろうあ協会と市で日程調整し、早急にお願ひに行きたいと思っています。現時点での見通しとしては、宝塚大学と交渉している市役所第2庁舎、大本山中山寺、あとは、ぷらごこむ1が出来るかどうか

の3か所ですね。では、続けて手話言語の国際デーのイベントについて、説明をお願いします。

(事務局)

手話言語の国際デーのイベントについては、昨年度と同様に宝塚市立西図書館及び中央図書館において、「絵本で楽しむ手話の世界」と「手話で楽しむ絵本の世界」をそれぞれ開催します。

(委員)

これについて、意見はありますか。なければ、次の宝塚市手話言語講演会の説明をお願いします。

(事務局)

毎年、隔年で宝塚市手話言語発表会と宝塚市手話言語講演会を交代で行っており、令和3年度はオンラインによる発表会、令和4年度は馬場先生をお招きして手話言語講演会を中央公民館で行いました。そして、令和5年度は、同じく中央公民館で、会場での発表会を実施しました。よって、令和6年度は、講演会の開催年となります。開催に当たり、まずは講師の選定ですが、資料に講師(案)として、中西久美子さんの概略を載せています。社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会の常務理事であり、滋賀県立聴覚障害者センター所長を務められています。社会福祉士で相談員もされており、全日本ろうあ連盟の副理事長、人事担当も兼任されています。また、手話言語法の普及啓発にも力を入れておられます。この方で、手話への思いについて、講演をお願いしたいと思います。開催の日時も、この会議で皆様のご都合を聞きしたいと思います。

(委員)

候補者が中西さんに決まる前に、他にも候補者がおられましたか。

(事務局)

現時点での事務局の案としては、中西さんをお願いできたらと思っています。案としてお出しする前には、他にも候補の方がいたと思います。

(委員)

案を決める前に、候補者を募ったら良かったと思います。中西さんは、手話学習者向けの講演は見たことがありますが、一般の方向けに講演をされていますか。

(事務局)

中西さんは、国連にも行かれて、手話言語法に関わるいろいろな交渉を中心的に行っておられます。手話言語法や手話言語条例の活動や運動といったことにも熟知され、この手話言語講演会には適任だと思います。また、全国的にいろんな場所で講演をされており、一般の方向けでも、テーマにあわせて話ができると思います。

(委員)

一般向けの方にも、お話をされているということで安心しました。

(委員)

講師については、前回の手話言語施策推進会議のときに、候補があれば出してほしいと言われていました。その時は、思い当たる方がいなかったなので、お任せと思いましたが、中西さんは、適任だと思います。

(委員)

私も資料をいただいて、中西さんに決まったと思っていました。勉強不足で存じ上げませんが、国際的な活動もされている方で、すごく興味深いお話が聞けるだろうと個人的には思っています。講師については、中西さんで異論はありません。

(委員)

昨年度、手話言語発表会が盛況だったので、今年の手話言語講演会も盛り上がって欲しいと思います。中西さんにどんな内容の話をしてもらい、私たちも含め市民の皆さんにどういったことを理解してもらえるか、楽しい内容になれば良いと思います。こちらから、こんな話をして欲しいというようなことも伝えていけたら良いと思います。

(事務局)

講演の内容については、今後、講師の先生と打ち合わせをしていくので、こんなテーマで話してもらいたいという意見があれば、それを含めた形でテーマの調整をしたいと思います。

(委員)

テーマについて、希望があれば出していただけますか。もし、なければ、事務局と中西さんとの協議にお任せしたいと思います。

(事務局)

中西先生のお考えや思いがあれば、そちらも汲みながら、各委員の意見も事務局で確認し、反映する形を探っていければと思います。

(委員)

まずテーマが決まっていて、それにふさわしい講師を選ぶのではなく、先に講師が決まって、それからテーマを考えるというのは、順番的にどちらがいいのか疑問に思います。今回は講師が決まっていますが、今後考えてほしいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。また次年度以降の参考にしたいと思います。

(委員)

テーマにつきましては、事務局と講師の話し合いで決めていただきます。いろいろなテーマがあると思いますが、手話は言語であるということを主題に講演してほしいと思います。

(事務局)

日程ですが、2年前の手話言語講演会が3月4日でした。耳の日にちなみ、選んだ経緯があったと思います。もし今年度、同じ時期にと考えるなら、来年2025年3月1日の土曜日、2日の日曜日、またはその1週間後の3月8日の土曜日、9日の日曜日の4日間ぐらいが候補になります。場所は中央公民館の予定です。各委員のご都合をお聞かせください。

(委員)

3月8日土曜日は、都合が悪いです。

(委員)

3月8、9日は、仕事が入るかもしれません。

(委員)

今のところ、多分大丈夫です。

(委員)

日曜日はもしかしたら用事が入るかもしれないので、個人的には土曜日の方がいいです。

(事務局)

講師の中西先生の日程もまだ伺っていません。今お聞きした様子ですと、全員が参加できる日が難しそ

うですが、出来るだけ予定を考慮して決めたいと思います。

(委員)

もし中西先生が、その4日間で都合が合わない場合は、他の日になるのか、他の人になるのか、どちらですか。

(事務局)

現時点では、中西先生で調整を進めたいと考えていますので、もし都合が合わない場合は、3月3日からは少し離れるかもしれませんが、別日で調整をしたいと思います。中西さんの予定を確認してから、今日欠席の委員の予定を含め判断したいと思います。

(委員)

次に、仕事始め式の式典について、説明をお願いします。

(事務局)

仕事始め式は、昨年度は1月4日に宝塚市立中央公民館で行いました。市長や議員、また幹部職員が集まり、1年間の誓いを立てる式です。その中で、宝塚市歌の一番を手話で表現する試みを実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で2年前はできませんでしたが、昨年度復活をしました。この取り組みについては、今年度も人材育成課等と調整し、実施に向けて取り組みたいと思います。

(委員)

素晴らしい取り組みだと思います。これまで宝塚市歌を知らなかったのですが、手話つきになって初めてこういう意味の歌だと知りました。宝塚市民になったという気がしました。1つ質問ですが、手話はその場で指導されるのですか。

(事務局)

当日に練習の時間は取れませんので、年末に行われる市長以下の幹部職員が出席する会議に障碍(がい)福祉課から指導に行き、練習する機会を設けています。また、ホームページに動画をアップしているので、事前に練習もお願いするという流れで行いました。

(委員)

それは、資料にある職員宝塚市歌手話研修のことですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

宝塚市のホームページにあがっているということですので、ぜひ見てみようと思います。続いて、手話月間について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

来年3月の宝塚市手話月間の取り組みについて、説明をします。まず、宝塚市立中央公民館の展示について、事前に役割分担を決めて、取り組みを行いたいと思います。今年度のテーマは、知識・啓発・制度の3つ、場所は昨年度と同じ宝塚市立中央公民館1階ホワイエの展示ボードを使って展示をしたいと考えています。3つのテーマについて、担当を決めたいです。知識については、宝塚ろうあ協会を中心に作成をお願いします。「手話の歴史」や「手話は言語である」ということ、また「手話の必要性がわかるもの」についての展示をイメージしています。2つ目は、啓発。こちらは、宝塚手話サークル連絡会に作成をお願いします。「地域での取り組み」や「市民としての役割」、「手話を通して得たもの」等の紹介をお



願います。3つ目の制度は、障碍（がい）福祉課が中心に作成します。「制度の説明」、「小中学校、高校の手話指導の様子」、また受講した小中高生の「アンケート感想の展示」、また今年度に行った「出前講座の様子」、ほか、先ほどの議題でもあった「宝塚市歌の手話表現」などを案として考えています。それぞれの展示物については、著作権やプライバシーについて配慮が必要なものもありますので、事前に障碍（がい）福祉課に確認してください。また、手話月間啓発のための横断幕とのぼり旗は、期間中掲げたいと考えています。

（委員）

昨年度、ぷらごこむでの展示もあったと思います。それとの関係はどうなりますか。

（委員）

ぷらごこむでの展示は、宝塚ろうあ協会と宝塚手話サークルが場所を借りて、「耳の日ギャラリー」と名付けて行いました。宝塚市は関わっていません。

（委員）

横断幕は、どこに掲げますか。

（事務局）

昨年度は、市本庁3階の第2庁舎側から見たベランダに掲げました。今年度は、今からの調整ですが、川に面した側が1番目立つと思うので、そちらで検討したいと考えています。

（委員）

昨年度も、河川側の方が良いという意見が多かったと思います。

（事務局）

第1候補は、河川側で考えています。

（委員）

先ほど、手話月間と耳の日ギャラリーの説明をしましたが、説明を付け加えます。手話月間は、テーマは「手話は言語である」ということが中心です。耳の日ギャラリーは、「手話は言語である」というテーマの展示もありますが、ろう者の暮らしや聞こえないことについて、映画や漫画、アニメといったものも加えて展示をしました。展示のテーマに違いがありました。

（委員）

耳の日ギャラリーの方は、手話がろう者の言葉であることから、ろう者への理解、困りごとについて、また、だから手話が必要だということ、ろう者について知ってもらいたいことなどを展示しました。その中で、ろう者でいろいろ活躍された方も紹介しました。

（委員）

補足ありがとうございます。他に質問やご意見はありますか。

（委員）

来年は、東京でデフリンピックが開催されます。今後ないかもしれない機会ですし、何かPRをできたらと思いました。

（事務局）

現在、市でデフリンピックに合わせた企画は予定していません。国を挙げての事業になると思うので、国もしくは県からの情報を待っている状況です。

(委員)

国や県から言われなければ何もしないのですか。

(事務局)

手話言語市区長会から、デフリンピックの案内は各市区町に届いています。そして、何か企画があるかどうかのアンケートもありました。今のところ、宝塚市としては、特別な企画の予定はないと回答しています。全国的にどれぐらいの市区町が企画をするかは現時点では不透明です。

(委員)

デフリンピックのPRを何かしてはどうかとの意見に対しての回答をいただきたいです。

(事務局)

デフリンピックが開催されるというPRだけであれば、できると思います。特別な企画等は、宝塚市としては、今のところ予定していないということです。

(委員)

資料に、宝塚ろうあ協会が中心として作成するテーマが3つあります。手話の歴史と手話が言語であること、そして必要性についてですが、3つをまとめて、1つのものを作っても良いですか。それとも、3つそれぞれを分けて作らなければいけないですか。

(事務局)

テーマについては、こういった内容でお願いできたらというものなので、細かい形までは、こちらで指定はしません。全部で展示ボード8面分の展示物が必要なので、各団体で最低2面分の内容を作成してほしいです。昨年度は、急遽、委員の方から資料を提供いただいて展示をしました。今年度は、事前にそれぞれの団体で、どういう内容にするか考え取り組んだものを展示できたらと思います。先ほど、耳の日ギャラリーと手話月間の展示は、テーマが違うと話がありましたが、裏表でやはり一緒だと思います。ろう者の暮らしの中の言語というところで、3つのテーマをもっと深めて、多岐にわたる内容にしてもらったらと思います。あまりこちらで限定すると、巾が狭くなってしまい、発展性が乏しくなると思ったので、あえてテーマだけを示しています。

(委員)

手話サークルは啓発を中心として、地域での取り組み、市民としての役割、手話を通して得たものと3つが挙がっています。この中から1つを選んで展示をしても良いですか。

(事務局)

最低2面の展示ができる内容を作ってもらいたいと思います。手話サークルは、聞こえる人たちが聞こえない人達を理解してほしいと、地域の中に飛び込んで活動することを主眼にして取り組んでおられると思うので、そういったことが前面に出てくれば良いと思います。テーマがあった方が考えやすいと思ってテーマをあげただけなので、こだわる必要はありません。

(委員)

では、これ以外にふさわしいテーマがあれば、それでも構わないということですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

紙の大きさはどのくらいですか。

(事務局)

昨年度と同じ大きさの展示ボードが8面あります。昨年度も「知識」「啓発」「制度」に分けて展示をしたので、覚えている方もおられると思います。市のホームページにも手話月間の様子をアップしているので、参考にしてください。

(委員)

模造紙ではなくても、普通のA3の紙でも良いですか。また、手書きでもかまわないですか。

(事務局)

何も規定はないので、おまかせします。1つだけ、著作権の関係で、お店の名前や人の写真が写っている場合は、事前に障害(がい)福祉課に確認してください。そのほかはこれまで同様に、自由にそれぞれの団体に作ってもらうということで問題はありません。

(委員)

特定の店の写真や人の顔が写っていることが問題であれば、逆に手書きの方が良いかもしれないですね。

(委員)

以前、新型コロナウイルス感染症が流行り始めた頃に、ふれあいコーナーのような簡単な手話を学習するコーナーを作っていたと思います。またそういうことができれば良いと思いましたが、その場合の交通費などはでないのですか。

(事務局)

自己負担になります。以前は、手話月間の中で手話学習という試みを行いましたが、新型コロナウイルス感染症で2回目以降は中止になりました。その時は、ろう者の方には、ボランティアで来ていただきました。

(委員)

手話月間では、小中学生に手話学習の感想を書いてもらって展示していますが、将来的には、手話に関するポスターなどの作品を作ってもらいたいという気持ちがあります。

(委員)

感想文の展示は、まだ工夫の余地があると感じています。感想文は、見たいと思う人には見てもらえますが、パッと見てわかるという点では、少し目立ちにくいところがあります。例えば、学習した手話の中で、好きな手話を書いた作品や、最近だったら、パソコンのスクラッチを使って、手話の絵を動かすような作業ができれば良いと思いました。また、展示の方法も、例えばパソコンやディスプレイで感想があげられるようになると、立ちどまって見てもらいやすいと思います。子どもたちの授業の時間が限られているので、その中で、見やすい工夫をしながら、感想・感謝の気持ちを表せたら良いと感じました。今年度の手話教室を私も見に行き、どのような形で子どもたちが表現していくのが良いかということも委員会の中で考えたいと思います。また、段階的に将来的なことも考えていけたらと思います。

(委員)

手話月間のポスターについては、以前提案したときに検討すると仰っていました。その話がでなかったもので、検討した結果、却下されたと思っていたのですが、そうではなかったということですか。

(事務局)

希望があった学校で手話の授業をやっています。やはり負担の度合いを考えると、時間のない中でどこ

までお願いできるのかは、難しいところです。ただ、短時間でもいろいろ出来るということであれば、検討の余地はあると思います。

(事務局)

私のイメージは、夏休みに書きたい子が選挙のポスターを書くような感じで、負担になるというものではありません。

(委員)

子どもたちにもっと関わって欲しいという気持ちがあります。今すぐには、難しいかもしれませんが、1年後2年後、何らかの形で関わってほしいと思います。他に何かありますか。

(委員)

今、思い出しましたが、前回の会議のときに子どもたちのビデオを上映したいという意見が出たと思います。それについては、どのようにになりましたか。

(事務局)

そういうことができたなら良いという意見はあったと思います。ただ、著作権の問題も含め、検討が要るところで終わっていました。

(委員)

わかりました。時間も過ぎていきますので、次の会議の時に話しますか。それとも、著作権の問題もあって難しいということで、よろしいですか。

(事務局)

今は著作権のことなどが、クリアできていません。今後、その話を進めていける状況が整えば、また議題としてあげたいと思います。

(委員)

わかりました。

(事務局)

今回の開催ですが、令和7年(2025年)2月3日、月曜日、時間は18時30分から20時30分。場所は、市役所内会議室を予定しています。よろしくお願いいたします。

以上